

12月定例会 議案審査

認可外保育施設の運営等に関する基準を見直すための条例改正



問 基準改正のポイントと条例改正による影響は。

答 これまで認可外保育施設に対して行ってきた指導、国の考え方を改めて条例に追加し、基準を明確化するものである。また、安全に関する規定について、これまでの指導監査の状況を踏まえて、その対策を追加するもの。なお、市内の全ての施設が改正後の基準を満たしており、条例改正の影響は受けない。

認可外保育施設とは

児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設。市内には9施設

高山市荒城農業体験交流館などの指定管理者の指定



問 荒城農業体験交流館の指定管理料が増額された理由は。また、国府地域の既存地域資源を含めた活性化の考えは。

答 高齢化等の理由でスタッフの確保が難しい状況にあり、スタッフの確保を進めるため人件費を増額するもの。国府地域の農業の活性化につながる方策を見出し、歴史的な日本遺産も地域に多くあることから連携しながら事業を進めていく。

請願1件を審査◆採択すべきものに

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書

請願者 ● 高山たばこ販売協同組合 理事長 都竹 均
紹介議員 ● 橋本正彦

総務環境委員会では、請願者から直接意見を聴く機会を設けた上で審査を行いました。

請願の主旨

受動喫煙対策などの観点から、国から各自治体に対し、屋外分煙施設等の整備を図るために地方たばこ税の活用について検討を求める通知が出されている。

高山市においても、たばこ税を活用し、利用者から要望のある公共施設や集客の多い公共施設を対象に、適切な分煙環境の整備や維持管理を行うよう求める。

審査における主な意見

- 税をいただいている以上、喫煙者の嗜好も十分配慮しないといけない。観光地として、そういったお客様についても、どう迎えて、どういった印象を持ってもらうのかということは非常に大事なことである。
- 喫煙者の権利を守ることも重要である。また、喫煙者と非喫煙者の関係性を保つためにも、分煙対策はしっかり行わないといけない。
- 多額の税収が入ることから、愛煙家に対して、どれだけの還元も必要ではないか。

審査結果 ● 委員会の審査では全会一致で、本会議では起立採決を行った結果、起立多数により採択すべきものと決し、12月18日 本会議終了後に市長に請願を送付しました。



市長に請願書を手渡す倉田議長